

会議録

会議の名称	岡山市障害者施策推進協議会（令和2年度第3回）
開催日時	令和3年1月20日（水）14時28分～15時22分
開催場所	勤労者福祉センター 4階大会議室 （北区岡山市北区春日町）
出席者	委員11人（別紙のとおり）
会議内容	別添次第のとおり
会議資料	別添のとおり（次第、資料）
会議録の作成方法	要点記録

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1	<p>開会</p> <p>保健福祉局長 福井 貴弘 挨拶</p> <p>会長選出（新任開始のため。前会長の斎藤委員が会長に選出された）</p> <p>傍聴1人 許可</p>
2	<p>議事</p> <p>（1）岡山市障害者プラン及び第6期岡山市障害福祉計画・第2期岡山市障害児福祉計画（案）について</p> <p>（事務局説明後、質疑応答及び意見）</p> <p>（委員）強度行動障害について記載をかなりしていただいてありがたい。医師会の精神科医会で必ず出る意見が3つあった。1つめは強度行動障害について触れること。2つめは専門性の高いチームが必要だということ。3つめは環境調整ということで、生活の場を考えるとということ。今回大分盛り込んでいただいて喜んでいるところだが、専門性の高いチームをバックアップしていただく仕組みづくりを障害福祉課でお願いしたい。一部主語がはっきりしない部分があった。すべて岡山市が主語になるのだと思うが、体制整備や仕組みの構築、専門チームのバックアップは障害福祉課でお願いしたい。技術的なことについて、例えばどういうメンバーで構成するか、研修企画をどうするか等については、発達障害者支援センターのほうでやっていけばいいと思う。</p> <p>今回は文言を入れ替えてありがたいとは思いますが、更に進めていただいて、3年後の改定に向けて議論を進めていけたらと思っている。強度行動障害は少数ではあるが、大変な状態であるので、そういった方々が議論の枠の外に出てしまわないように、今後とも検討を重ねていけたらと思っている。</p> <p>（事務局）特にチームづくりの件については、我々がすぐに専門チームの構築までできるか関係部署を含めて協議した結果、まず全体把握をどのようにするかという観点から、とりあえずこういった表現にさせていただいている。次の計画までにいろんな積み上げをして、より良い計画を立てていきたい。</p>

(委員) 前回の協議会でも話が出たが、強度行動障害は数的には少数だが、国、岡山県、岡山市としても大きな課題であることは明らかになってきている。そういう意味では計画の中に強度行動障害について挙げていただいたことは画期的であるし、我々福祉施設を担っている者としても大変心強い。今後この計画がさらに次のステップにつながるきっかけになればと思っている。

(事務局) 大変心強いご意見をいただき安心した。ありがとうございます。

(委員) 研修について、座学だけでは追いつかないということで、事例に対して専門チームがバックアップしながら主体的に参加して問題解決度を高めるような参加型の研修が必要だと思う。きょうの会議は保健福祉局が中心だが、発達障害者支援センターは岡山っ子育成局というように別の局だと思うが、垣根を越えてさらなる連帯を深めていただきたい。

(事務局) 研修のあり方についてはご指摘のとおり、机上の空論となつてはいけない。大事なことは現場に即した研修をいかにつくっていくか、だと認識している。皆様のご協力をお願いしたい。

保健福祉と岡山っ子、局は違うが同じ岡山市の中の組織である。逐次連携を取ってどういう体制が良いのか協議を積み上げていきたい。

(委員) うちの子は重い自閉症だが、実際に子供の頃から適切に療育などの関わりを積み重ねていくことで、随分落ち着いて過ごしている。子どもの頃の適切な支援や関わり方で強度行動障害にまでなることなく成長していけると思う。発達障害のある子どもへの療育支援において高い専門性をもって関わってほしい。

(事務局) 今のご指摘は、パブリックコメントでも不適切な支援がきっかけとなって強度行動障害になってしまうというご意見をいただいている。十分な情報把握と共通認識をいかに持って対応していくかということが重要だと思う。我々も頑張っていきたい。

(委員) 引きこもり、自殺対策のところも今後ますます重要になってくると思う。年齢の高い引きこもりの方も、思春期のころ、中学、高校の時期につまずく方もおられる。また40歳代、50歳代まで相談もなく引きこもっていて、親が80歳代になってどうしようかというところで相談に来られる方も多々あるのではないか。計画で早めに対応する引きこもり対策を掲げているが、もう少し体系的に思春期から大人まで発見できる、学生から社会に出た時に埋もれてしまわない方法をご検討いただきたい。

(事務局) 貴重なご意見だと思う。意見の積み重ねが次の新しい施策を引き出すと考えている。今回の障害福祉計画については基本的な計画ということで、ご指摘の部分は具体的なアクションプランや要綱のような形で担当課において掘り下げて計画を立てていく。このような形でご意見をいただければ、担当課に伝えることができるのでありがたく思っている。

(会長) ぜひ意見を担当課に届けていただきたい。

(委員) パブリックコメントの期間について12月1日から1月8日まで意見を募集している。提出件数が3件、意見件数が30件ということで、これから先3年間の計画を多

くの市民に見ていただきたいということで募集していたと思うが、極めて少ないと言わざるを得ない。閲覧場所を書いているが、どれくらいの方が閲覧したのか。障害福祉計画に関係するような仕事をされている方が本当に目を通しているのか疑問に思っているが、事務局の認識はどうか。

(事務局) パブリックコメントの閲覧件数については申しわけないが把握できていない。パブリックコメントについては前回も3件だった。ただ、自立支援協議会では当事者の方、事業者の方に対して素案を渡してご意見を聴取している。その結果が先ほど説明した計画案の17カ所の修正になっている。大事なのは委員が言われたとおり、現場の意見をどれだけ吸い上げていくのかだと思う。新しい計画に対する意見の聞き取り方を工夫してまいりたい。

(会長) 事務局の回答だと、パブリックコメント以外のチャンネルも豊富で、それぞれの障害者団体からのチャンネルでもよく聞いているので、パブリックコメントという形では3件だったということか。パブリックコメントはもちろん大事だが、意見を汲み取りきれないという認識ではないということではどうか。せっかくパブリックコメントという制度があるので、充実していただけるようお願いする。

(委員) 我々障害福祉施設の部分で言うと、協会として市内の加盟施設の意見を取りまとめて意見を述べている。多数の意見を取りまとめて代表して協会からパブリックコメントを出させていただいたということが事実としてあるということをつけ加えさせていただきます。

(委員) 台湾のデジタル担当大臣のオードリー・タンさんが好きなのだが、すべてを公開して、あの人へ陳情に行く話、ロビイング活動をして全部わかるようにガラス張りになってオープンになっている。いろんな意見が集まってきて、当然対立もあるが、一番望ましいことがスピーディーに決まっていく。岡山市が全国に先駆けてそういうことをされれば面白い。強度行動障害の件だが、協力関係必須ということで、切れ目のない支援、連携をしていきたい。それぞれの立場での専門的意見もあるし、誤解もあるかもしれない。そういう時にデジタル的なツールが役に立つのではないかと思う。思いつきで言ってみた。

(事務局) いわゆるマスク問題の解決の部分のご指摘だと思う。縦割りというものが組織には存在する。そこをいかに市民の視点に立って、どう施策をつくるのか考えた場合、おのずと解決策が見えてくると考えている。意見を積み上げてより良いものを考えていきたい。

(委員) 子どもの立場から一言。雇用就業に関する課題で、支援学校の生徒数が今40人だ。この数が少ないと思っている。ここが充実すると発達障害の子ども達の障害が少しは明るくなるのではないかと考えている。市は関係ないのか。A型作業所が少なくなっている。1回辞めて以降、2度と働く気になれない人を私は抱えている。A型作業所に関わる人は、賃金が取れなくなったから事業をやめるというのではなく、その部分の対応について指導ができないか。課題のところで踏み込んでほしい。

(会長) 支援学校は県の管轄か。(「はい」「失礼しました」と呼ぶ者あり) 高等部の定員が少ないというご要望があったことを県へ伝える機会があれば、願います。A型作業所についてはどうか。

(事務局) A型に限らず事業所の質をどのように上げていくか大きな課題だ。貴重なご意見として承った。

(委員) 総合的・専門的な相談体制の構築について、本人やご家族がいろんな課題を抱える中でどこに相談していいかわからない方が結構いる。本当に大事だと思う。是非相談体制の構築をお願いします。

教育関係について、個別の指導計画とか教育支援計画とか書いてあるし、支援学級のことも書いてある。教職員や支援員の専門性の向上は大事なところだと思う。どのような研修をすれば専門性を高めるのによいのか、特別支援学級だけではなく、さまざまな適切な配慮が求められると思う。就学の話も出たが、その子にとって適切な学びの場を柔軟に検討していくことも関連すると思う。

(事務局) 相談体制については、どういう形が良いのか内部で検討している状況だ。専門性の向上については、それぞれのタイミングでの課題が時代によって異なる場合もある。それらに対していかに速やかに対応できるか、が課題だと認識している。

(会長) 小中学校は市立が多いと思うが、特別支援学校は小学校、中学校に該当するものも県の所管になるのか。(「はい」と呼ぶ者あり。) 連携は大事だが、所掌しているのは県だな。わかった。

(委員) 資料3の75ページ、7精神障害にも対応した地域包括システムの構築の(3)必要な見込量の表中、精神障害者の地域移行支援の利用者数のところに7名と出ている。長期入院が必要な精神障害者の方7名を地域の中で生活できるように支援していくとする計画だと思っているが、具体的にどのような計画があるのか。退院したい7名の方をどこから見つけてくるのか。また、地域でどうやって生活していくのか。1回の相談でそういうことができるのか。具体的、現実的に、どのように進めていこうとしているのかお聞きしたい。

(事務局) 計画については、まず全体的なものとなる。具体的な部分はいわゆるアクションプラン、次の段階の計画となるので、その内容については担当課から説明させていただく。

(事務局) 契約を結ばないと福祉サービスは利用できないので、7名としている。これ以外で岡山市については、こころの健康センターにおいて、市内に病床を持つ精神科病院8つに対して長期入院患者の全数調査、定数把握を行っている。その中で、社会的入院であるなどのサービスが整えば退院できると主治医が判断した方を提出していただいている。その上でこころの健康センターと病院で話し合い、こころの健康センターでサービスに頼らない地域移行支援ということも毎年やっている。年間10人程度退院していただいているという状況である。コロナ禍において病院に入りにくい状況もあるが、こころの健康センターで長期入院患者支援を行っているところである。

(会長) 長期入院の定義は。

(事務局) 1年である。

(会長) 7名というのは、基底になるのか。契約費用か、人の問題か。そういうことを問われているのだと思うが。

(委員) うちの娘も精神障害者だが、医療センターに呼ばれ、退院したくなるような話をしてくれと言われたことがある。入院患者は退院に明るいイメージを持っていない。長期入院患者は病院が落ち着くところになっており、退院に希望を持っていないと感じた。不安の中で退院してもまた入院してしまうと思った。受け入れる体制というか、安心して生活できる支援体制を整えてから退院支援をしていくべきだ。

(事務局) 考え方としては、同じ資料の75ページ、上の表に精神障害者の地域移行支援の利用者数があり、だんだん増えている。実際には病院との連携や地域での支援も含め調整している。長期入院している患者の方の立場で考え、令和元年度は6名である地域移行支援の利用者数を、今後は7程度でやっていきたいということだ。

(委員) 開業して16年になるので感覚が鈍っているところもあるが、確かに病院から出るのが億劫な方はいる。患者さんの調子、受け入れの場の確保、それから災害が起こった場合災害弱者になるので、簡単に退院されたら困る面もある。サポート体制が充実していないと難しい面があると思う。

(会長) 前回会議でも精神障害の方の災害時の問題は指摘されたところだ。

(委員) 私達障害者の向上につながるよう、計画を策定するために協議会を開催してくださいということにお礼申し上げます。障害者の方や家族の方に対して計画が公表されることを願っている。

(事務局) ありがとうございます。

(委員) 障害者の方への直接の活動はないが、精神障害者社会参加啓発事業を以前に3年間したことがある。接見センターに行ったり、お店のお手伝いをしたり、食堂でお弁当づくりをしたりしたが、今回のような詳しい計画は把握していなかった。赤ちゃん訪問や家庭訪問をした時に家族や知り合いの方から相談を受けることがある。その時は保健師を通して保健センターへ連絡している。きょうは皆様のご意見を聞いて、内部の詳しいことがわかった。ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございます。

3 閉会